



# 令和 8 年 度 秋 田 県 職 員（現 業 職 員） 募 集 要 項

令和 8 年 7 月 2 4 日  
秋田県農林水産部農林政策課

○受付期間 令和 8 年 7 月 24 日（金）午前 9 時から 8 月 24 日（月）午後 5 時まで

|           |                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 受 験 申 込 み | 秋田県農林水産部農林政策課（県庁本庁舎 4 階）<br>〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目 1 番 1 号 |
| 問 合 せ 先   | TEL 018-860-1721（直通）                                      |

## 1 採用予定人員及び職務内容

| 採用予定人員 | 職 務 内 容                                                                                                                                          |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2 人    | 農林水産部の所管する試験研究機関に勤務し、研究活動の補助として、家畜等の飼養管理、飼料の生産管理、ほ場の管理、試験作物の栽培のほか、施設管理、機械器具保守の業務等に従事します。<br>勤務予定先：〒019-1701 秋田県大仙市神宮寺字海草沼谷地 1 3 番地 3<br>秋田県畜産試験場 |

## 2 応募資格

次の要件の全てを満たす者が応募できます。

- （1）平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた者
- （2）準中型自動車免許（車両総重量 5 t 限定を含む。）及び大型特殊自動車免許（カタピラ車限定を除く。）を取得している者（いずれも令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの者を含む。）

### ◆ 上の応募資格を満たす者であっても、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- （1）地方公務員法第 16 条に該当する者
    - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - イ 秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
    - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - （2）外国籍の場合は、就職が制限される在留資格の者（ただし、採用予定日までに就職可能な在留資格に変更できる者は受験できます。）
- （注）試験方法、試験問題は日本国籍を有する者と同一です。

また、外国籍の者は、採用後、担当できる職務などに制限があります。

- ・ 外国籍の職員は、公権力の行使（行政処分（行為）や事実行為により、県民等の権利、義務に影響を与えること）に携わる職務は担当できません。
- ・ 外国籍の職員は、公の意思の形成への参画に携わる職（原則として本庁の課長級以上及び地方機関の長）に就くことはできません。

### 3 選考の日時及び場所

| 区 分   |                      | 日時及び場所                                                                          |
|-------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 第1次選考 | 書類選考                 | 提出書類による書類選考                                                                     |
| 第2次選考 | 適性検査<br>作文試験<br>口述試験 | 第1次選考結果通知書で指定する日時及び場所<br>（ 日時は、令和8年10月9日午前10時からを予定 ）<br>（ 場所は、秋田県秋田地方総合庁舎内を予定 ） |

### 4 選考の内容

| 区 分   |      | 内 容                       |
|-------|------|---------------------------|
| 第1次選考 | 書類審査 | 受付期間に提出された申込書類の内容についての審査  |
| 第2次選考 | 適性検査 | 職務遂行に必要な適性についての検査         |
|       | 作文試験 | 職務遂行上の適格性に関する筆記試験（600字以内） |
|       | 口述試験 | 職務遂行上の適格性に関する人物面からの個別面接試験 |

※第2次選考の「適性検査」及び「作文試験」では筆記用具を使用するため、鉛筆、シャープペンシル、黒ボールペン、消しゴムを持参してください。

### 5 選考結果の通知及び発表

|             |             |                |
|-------------|-------------|----------------|
| 第1次選考結果通知   | 令和8年9月下旬予定  | 合否は書面により通知します。 |
| 最 終 合 格 発 表 | 令和8年10月下旬予定 |                |

## 6 選考結果の開示

この選考の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票、運転免許証等）を持参の上、土曜日、日曜日、祝日等の県の休日を除く午前9時から午後5時までの間に開示場所へ直接おいでください。

| 区分    | 開示請求できる人  | 開示内容       | 開示期間         | 開示場所                                            |
|-------|-----------|------------|--------------|-------------------------------------------------|
| 第1次選考 | 第1次選考不合格者 | 順位         | 結果通知の日から1か月間 | 秋田県秋田市山王四丁目1番1号<br>秋田県農林水産部農林政策課<br>(秋田県庁本庁舎4階) |
| 第2次選考 | 第2次選考受験者  | 両選考結果の総合順位 | 結果発表の日から1か月間 |                                                 |

## 7 合格してから採用まで

最終合格者の採用は、原則として令和9年4月1日の予定です。ただし、令和9年3月31日までに、応募資格にある各種運転免許を取得できなかった者は、採用されません。

また、提出書類に事実と異なる記載など不正があった場合は、その内容を勘案の上、採用されない場合又は採用が取り消される場合があります。

## 8 勤務条件

### (1) 給与

初任給は、現業職給料表1級5号給（月額206,629円：令和8年4月1日現在）ですが、職務経験等のある方については、修学年数、経歴その他の事項を勘案の上、決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

### (2) 勤務時間

ほ場における一般的な業務の場合は原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までですが、交替制勤務の場合は別に定める基準により勤務時間が割り振られます。

なお、家畜等を扱う業務の場合は、あらかじめ定める勤務割表（シフト表）による変則勤務となり、原則として勤務日は4週間ごとの期間につき20日、週休日は4週間ごとの期間につき8日となります。

### (3) 休暇

年間20日（採用年は15日）の年次休暇、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇等の特別休暇、介護休暇があります。

### (4) 福利厚生

職員住宅のほか、診療室などの施設があります。

### (5) 勤務地

秋田県畜産試験場での勤務を基本としますが、人事管理上、農林水産部の所管する他の試験研究機関での勤務となることがあります。

## 9 その他

業務上必要な免許・資格等が生じた場合は、都度、取得していただく場合があります。

## 10 申込手続

パソコン又はスマートフォンでインターネットから申し込んでください。

(電子申請により受け付けます。)

### (1) 申込方法

「秋田県職員（現業職員）の募集」（<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/90099>）の内容を確認してから、同ページ内の電子申請サービス（受験申込ページ）にアクセスしてください。

その後、電子申請サービスのアカウント登録を行い、完了したらログインの上、画面上の受験申込フォームに入力し、申込内容に間違いがないか確認して送信してください。

申込を行うと、申込完了通知メールが自動配信されます。アカウントを登録しただけでは、受験申込は完了しませんので、ご注意ください。

(注) 申込完了通知メールが届かない場合は、受験申込受付期間内に速やかにお問い合わせください。

### (2) 受験申込書の入力要領

ア 必要箇所にもれなく入力し、該当する事項を選択してください。

イ 最終学歴は、令和9年3月卒業（修了）見込みを含みます。

ウ 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比概ね4：3）の画像ファイルを添付してください。

エ 本要項「2 応募資格（2）」を証明する運転免許証の画像ファイルを添付してください。

(注) 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

### ◎インターネット（電子申請）による受験申込の流れ

